

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月23日

【会社名】 株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】 Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 渡井 昭久

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 124,030,720円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社インターネットイニシアティブ関西支社  
(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)  
株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社  
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)  
株式会社インターネットイニシアティブ横浜支店  
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年5月23日に臨時報告書を提出したことに伴い、2023年5月18日付で提出した有価証券届出書並びに2023年5月18日及び2023年5月19日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について当該記載事項を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 臨時報告書

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(前略)

### 3 【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2023年5月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を2023年5月18日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2023年5月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を2023年5月18日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2023年5月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を2023年5月23日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月19日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月19日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月23日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。